

# 予算特別委員会

令和5年4月17日

葛城市議会

## 予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和5年4月17日(月) 午前10時40分 開会  
午後0時00分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川 村 優 子
副委員長	杉 本 訓 規
委 員	西 川 善 浩
〃	坂 本 剛 司
〃	吉 村 始
〃	奥 本 佳 史
〃	谷 原 一 安
〃	下 村 正 樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	梨 本 洪 珪
議 員	横 井 晶 行
〃	柴 田 三 乃
〃	松 林 謙 司
〃	増 田 順 弘
〃	西 井 覚

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿 古 和 彦
副 市 長	東 錦 也
教 育 長	椿 本 剛 也
企画部長	高 垣 倫 浩
企画政策課長	勝 眞 由 美
財務部長	米 田 匡 勝
財政課長	内 蔵 清
保健福祉部長	森 井 敏 英
社会福祉課長	山 岡 邦 啓
こども未来創造部長兼子育て支援課長	中 井 智 恵
こども未来課長	西 川 修

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則
書記	新澤明子
〃	神橋秀幸

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第32号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午前10時40分

**川村委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。臨時会が開催されまして、3月議会が終了してまだそんなにたっていないんですが、臨時会を開く理由が今回できましたので、本日は物価高騰による住民税非課税世帯等生活支援の給付金、また子育て世帯の特別給付金とかというような、そういった国の補助金の関係、そして、3月議会で減額修正案が出ました磐城認定こども園に係る、今回上程されました案件でございます。

委員の皆様は、当時の委員会が非常にいろいろと質疑多い内容でございましたので、今回再上程されました本件に係りまして、また活発な質疑をなされまして、十分な審議をしていただきました上で、責任ある議決をしていただきたいというふうに、委員長としては求めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、始めさせていただきます。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。西井議員、横井議員、松林議員、柴田議員。

発言される場合は必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押して、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立をいただきまして、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知お祈いします。

また、発言につきましては簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第32号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

**米田財務部長** それでは皆さん、改めましておはようございます。財務部の米田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、上程となっております議第32号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。このたびの補正予算につきましては、磐城認定こども園調理室等整備事業、また、国の施策に伴う住民税非課税世帯等への生活支援金、それから低所得の子育て世帯支援事業に係る補正予算を計上させていただいております。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,234万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億4,997万円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書の6ページをお願いいたします。

歳出より、各款の主な補正内容についてご説明を申し上げます。2款総務費、1項13目地方創生臨時交付金事業費では、補正額は1億3,268万6,000円で、住民税非課税世帯等生活支援金事業でございます。18節負担金補助及び交付金で1億2,000万円でございます。

続きまして、3款民生費、2項4目認定こども園費で補正額は2億4,057万9,000円でございます。認定こども園管理事業、14節工事請負費で2億3,562万9,000円でございます。同じく、9目子育て世帯生活支援特別給付金事業費で補正額は6,908万1,000円で、子育て世帯生活支援特別給付金事業、18節負担金補助及び交付金で6,000万円でございます。

続きまして、歳入、事項別明細書の5ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金で補正額が1億3,268万6,000円。同じく、2目民生費国庫補助金で、補正額が6,908万1,000円でございます。いずれも国庫10分の10となっております。18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で補正額が2,407万9,000円。21款市債、1項2目民生債で補正額が2億1,650万円でございます。

以上、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**川村委員長** ただいま説明願いましたが、本案に対する質疑に入ります。質疑の前に、副市長のほうから冒頭に。

東副市長。

**東 副市長** 皆さん、おはようございます。東でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の今、ご説明をさせていただきました。その中におきまして、民生費の認定こども園管理事業、これについてでございますけれども、これにつきましては去る3月議会におきまして、私どもの説明不足によりまして、委員各位には大変ご迷惑をおかけいたしました。本当に申し訳ございませんでした。

反省をいたしておりますとともに、これらを真摯に受け止めておるところでございます。3月議会終了後、短い期間ではございましたが、再度この認定こども園の管理事業、これについてあらゆる方面から熟慮に熟慮を重ねた結果、同額の計上となっております。

委員各位におかれましては、何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**川村委員長** ただいま東副市長のほうからも冒頭に、質疑に入ります前のこれまでの経緯についてのご説明をいただきました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、質疑はありますか。

吉村委員。

**吉村委員** おはようございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、7ページの3款民生費、2項児童福祉費、4目認定こども園費の12節委託料の測量設計等委託料495万円について、まずお伺いいたします。

これにつきましては、磐城認定こども園の調理室の工事を監理する、監というのは監督の監というふうにお聞きしておりますが、監理会社に支払う委託料であるふう思うわけであ

りますけれども、業者の選定はどのように行われますでしょうか。これを確認いたします。

それから、同じく7ページの4目認定こども園費の14節の工事請負費2億3,562万9,000円につきましてですけれども、これにつきましては、本会議で西井議員も言及をされまして、3月議会ではこの予算を私ども議会としては、減額した修正案を可決したわけでありまして、

本日、これについて、この前の予算の額と同じ、全く同額のもものが提出を、上程されているわけでありまして、このことにつきまして、今し方、副市長からもこの経緯についての謝罪のお言葉をいただいたわけでありまして、先月の、今日というこのタイミングで同額のもものが上がってきているということですので、この予算の提案をされるということにつきまして、これを丁寧にご説明いただきたいというふうに思います。

また、この間、議会からの幾つか要望を各委員会から委員、議員から出てきたと思うんですが、これについて行政がどのような対応をしてきたのかということについてもお尋ねをいたします。

先週の厚生文教常任委員会での議論は、これも承知を私もしておるわけですが、これ、予算特別委員会でございますので、予算特別委員会の場でこの確認をさせていただきたいので、しっかりとご答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

**川村委員長** 答弁者はどなたになりますか。

西川課長。

**西川こども未来課長** こども未来課、西川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ご質問いただきました12節委託料、設計等の委託料になりますが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、工事の監理に係る費用になってまいります。業者の選定方法ですが、入札を予定しております。よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 中井こども未来創造部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** こども未来創造部の中井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、当初予算でお願いしておりました金額と、現在また補正のほうでお願いいたします金額についての、同額ということになっておる理由でございます。

まず、こちらのほうは、この予算につきましては、調理棟建築自体の費用になっておりますので、前回も今も同じ建物、建築をする予定というところにおきましては、金額のほうは同額となっておりますのでよろしくお願いいたします。

そして、どうして今の時期になるのかということになりますけれども、今回、この磐城認定こども園の調理室を整備するという目的が、令和6年4月からの稼働を目指してございまして、どうしてもその時期に合わすということになりますと、今回、今の4月の時期にお認めいただきました後に入札を行いまして、6月の議会のほうに議決のほうをお願いするところで、あと工事の契約をさせていただきたいと思ひまして、今の時期になっております。よろしくお願いいたします。

あとは、3月の議会中におきまして、議員の皆様からいろいろなご質問とご要望をお預かりした件につきましては、もちろんあの後、議会中から議会が終わりました後も、議員の皆様からいただいたご質問なりにつきましては、課内で職員一緒になりまして考えさせていただきまして、前回の厚生文教常任委員会のほうでは、できる限りのお答えをさせてもらったつもりなんですけれども、何分、私どもといたしましては、説明させていただきまして、今この場所で建設をするしかないというところを伝えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 業者の選定とか業者対応について聞かれてましたよね。入札というので、それでよろしいですか。それしかないもんね、答弁としては。

吉村委員、お願いいたします。

**吉村委員** 1つ目は入札ということで承知しました。入札を行われるということで、適正な、これにつきましては業者選定に努めていただきたいというしかないのでもっとよろしくお願いをいたします。

それから、先ほどの1つ目の質問については、これは我々議会ですので、また委員会の役割としてこの議論を尽くさないで承認することはできないということで、それについて各委員からの質問があったかと思うんです。それについてきちっと説明、調べて答えるという作業をされたのかという意図の質問だったんですけども、これについてはやったというふうなお答えを今いただけたかなというふうに理解をいたしました。

今回の予算がこれ、成立するかどうかまだ分かりませんが、建物について、仮に成立すれば、建物については完成するということになりますけれども、それで、その後の運用についてお尋ねをしたいと思います。

調理施設の稼働開始は、令和6年4月1日になるというふうに聞いておりますが、それまでのしかなるべきな時期に、調理師の手配と調理師が運転するというふうに厚生文教常任委員会では伺ってましたが、想定されている配膳車の手配が必要というふうに考えますが、このことについてどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

配膳車がこども園の敷地の外を出て公道をぐるっと回ってくるというふうな工法を最初取られるということで、現時点では私もやむを得ないかなというふうに思うんですけども、将来、配膳ロボットとか技術の革新が出てくれば、よりよい方向に移動すべきだというふうに考えます。この配膳車のことなど、先を見越した導入ということをこれは考えとかなきゃいかんというふうに思うわけですが、これについてどのようにお考えでしょうか。それをお伺いいたします。

**川村委員長** 今後の、今現状考えている配膳方法については確認しなくてもよろしいんですね。

**吉村委員** それも。

**川村委員長** それと併せて、そうですね。現状考えている配膳方法、それから今後検討すべきだなどという配膳方法について。吉村委員、それでよろしいですね。

**吉村委員** 調理師の件。

**川村委員長** 調理師の配膳をする担当の職員についてですね。

中井部長。

**中井子ども未来創造部長兼子育て支援課長** 子ども未来創造部、中井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、先に配膳の方法のほうを説明させていただきたいと思います。今回、考えておりますのは、今お手元に会議資料としてお渡ししております図のほうを見ていただけたら分かりやすいかなと思うんですけども、3ページのほうをお願いします。住宅地図になるんですけども、こちらのほうで示させていただいております。

まず、調理室の建設予定地、青色のところから学童保育所のほうに出まして、一旦公道に出ましてから、現在の子ども園の既設の給食の搬入口までを想定しております。なぜこちらのほうでないといけないかということにつきましては、まず前回の委員会のときにも質問いただきました、まず園庭の中を通るといふところにつきましては、私どももちろん考えて、できるかできないかといふところを考えておったわけですが、まず、こちらのほうに、給食の流れについてから説明させてもらってもよろしいですか。

**川村委員長** 給食の流れというか、運用のところ。給食の流れも入るのかもしれないですけど、特にその部分じゃなくて。もう一回、再度質問を確認します。

吉村委員。

**吉村委員** 私、今回質問をしたのは、4月1日から運用を開始しなければいけないので、それに伴って調理師の手配とか、それから配送車の手配といふのが必要になってくると思うんです。ほんで、それにはどのようにされますかということと、それからもう一つは、もう一回、今回はどういふふうな配送方法をされるかという説明も受けた上で、今後、例えば状況が変わってくれば、例えば前、杉本副委員長がおっしゃっていたような、言うたら園庭を通るような、そういうふうなことも今後可能になってくる場合もあるかもしれない。そうなってくると、速やかに私はよりよい方法に移行したほうが良いと考えるんです。

そうであれば、そのことも事前に見越した、そういったことが、具体的に言いますと、例えば車を買うのかリースするのかと、こういうことも含めて、そういうことも先を見越したことが必要になってくるのではないかなといふふうに思いますので、その辺りはどのようにお考えですかということをお聞きさせていただきました。

委員長、よろしいでしょうか。

**川村委員長** 先ほど、私、現状と言いましたけれども、令和6年4月から開始予定をしている運用についての確認、そして今、今回3月議会で減額修正になった理由に、その運用について問題があるといふふうに指摘された中で、更に検討する余地はあるのかといふところの確認、それでよろしいですね。

**吉村委員** それを見越した……。

**川村委員長** 見越した。だから、今現状といふても、予定は3番に書かれている状況なので、まずそこについての配膳のことについて確認をしてもらって。そこにまた、一緒になっているので。

中井部長、説明お願いいたします。

**中井子ども未来創造部長兼子育て支援課長** 子ども未来創造部、中井でございます。



まず、令和6年からの予定は、先ほど申しあげました3番の地図のとおり、車を利用して配送する予定をしております。また今度、中身の運用の調理師及び運転をする業務のものについての予定といたしましては、今後認めていただきました後に、調理室の中身の運用につきましては、調理師のほうを雇うということが必要になってきますので、その雇上げの方法につきましては、再度、またお諮りさせていただきたいと思っております。

もちろん、車の運転につきましても、その中で働いていただく調理師の方を想定はしておりますけれども、そちらのほうも最終、近いうちにお諮りさせていただきたいと思っております。あと、配送のほうですけれども、近い将来に、先ほど言うていただきました配膳ロボット、もしくはまたもっと違う方法ができるとするのであれば、もちろん子どもの安全を考えた上でそういう外を回るといふことではない方法ができるとするのであれば、常にいつも考えて想定をしながら運用をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**川村委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 分かりました。そういったこともやはりちゃんと見越してやっていただけるということで、承知いたしました。ぜひそれはよろしくお願いをしたいと思えます。

その際、必ずそういったことも含めまして、今後なんですけれども、今回、議会に対する情報提示が遅かったということが今回の問題点であったというふうに思いますので、今後は速やかに、例えばこういうことが考えられるとか、こういうふうにしたいということにつきましては、適切な時期に情報を議会、委員会に対して提供いただきますよう、重ねてこれをお願いをしておきます。

以上です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 関連して、同じ3款民生費の2項児童福祉費、4目認定こども園費に関して質問いたします。

まず、1点目ですけれども、1つはこの14節の工事請負費、この内訳についてお聞きします。これが1つです。

それから、その中には含まれてないと思うから聞くんですけれども、実はこの園庭のところに、新しく調理棟を建てるその位置が、今現在ブランコがあります。鉄棒もあります。それから滑り台もあります。それから、太鼓橋についても撤去ということになるわけですけれども、この撤去費用及び新たに設置する費用についてどうお考えになっているのか、このことについて伺います。

それから、3点目ですけれども、先ほどの吉村委員の質問の中に、調理員のこと、あるいは調理師の話が出ましたが、調理師でしたか。今、磐城認定こども園は、保育計画の中では磐城第1保育所と吸収、移行という形で、磐城第1保育所を吸収するという形でやるということになっておりますから、当然そこにも調理員とか調理師がおられるんだろうと思うんですけれども、その方々はどうなるのか。それと、先ほどのお話、採用等のことがあったので気にしております。過去、私もその点については質問したところですので、この3点につ

いて伺います。

**川村委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** こども未来創造部の中井でございます。

まず、予算でお願いしております内訳につきましては、まず建築に係る費用といたしまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事がまずございまして、そちらのほうで合計いたしまして1億4,200万円を内訳として積算しております、それ以外に仮設を造る費用といたしまして380万円、それ以外に間接費用といたしまして、諸経費というところで、工事をされる方の人件費であったり、それ以外の諸費用につきましては、残るものが4,920万円となっております。よろしく申し上げます。

**川村委員長** もう一度言っていただけますか。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** 申し訳ないです。

直接、工事に係る金額といたしまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事といたしまして1億4,200万円。それ以外に、間接工事といたしまして、仮設費用であったり現場の管理をするための人件費であったり、諸経費というところが4,920万円となっており、合計いたしまして、予算では1億9,120万円に消費税を込めまして2億1,032万円と、あとこの当時にどれぐらい物価のほうが上がるといのが見込めませんでしたので、その分の見込みをさせていただいた金額、合計といたしまして工事請負費のほうをお願いしております。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 西川課長。

**西川こども未来課長** こども未来課、西川でございます。よろしくお願いいいたします。

今、ご質問いただきました2つ目の遊具の件についてでございます。今、建設を予定しておりますこの場所には、委員おっしゃっていただいているとおり、遊具が数点ございます。中には、ブランコもあるんですが、ブランコについては、今のところ撤去を予定しております。

それ以外の遊具につきましては、こちらの場所から移設を考えておりますが、どこに移設するかにつきましては、ここに勤務しておられる先生方のご意見を聞きながら、子どもたちにとってどの場所に設置して、どこで遊んでいただくのがより安全で安心でというようなところを聞き取り調査をした上で、場所のほうは決定したいと考えております。よろしくお願いいいたします。

**川村委員長** 費用は。

**西川こども未来課長** 費用については、約1,000万円程度を見込んでおります。

**川村委員長** これは、費用も今回の工事請負費の中に含まれていますか。

**西川こども未来課長** 含まれております。よろしくお願いいいたします。

**川村委員長** 含まれていますということです。

3番目の職員について。

中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** こども未来創造部、中井です。よろしく申し上げます。

先ほど言っていましたように、磐城第1保育所のほうで現在、調理員、働いていただいております。令和6年になりましても、そちらの調理員をご本人たちの要望もお聞きしてということになるかと思うんですけども、認定こども園のほうについていただくのか、もしくは、もちろん私ども、まだ磐城第2保育所、當麻第1保育所のほうも稼働をし続けております。慢性的に人手不足にもなっておりますので、そちらのほうに配置いただけるかというのはご相談させていただきながら、もちろん令和6年につなげていく予定にしております。よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 今、工事請負費の内訳を聞いたんですけども、その中にブランコを撤去して、それ以外の遊具について移設関係1,000万円ということをおっしゃったんですけど、最初の内訳のところでは、建設工事費、電気工事、それから機械工事、これで1億4,200万円、仮設が380万円、そのほか諸経費、人件費、それから現場管理費ということで4,920万円というふうにおっしゃっていたんですけど、この1,000万円がどこになるのか不明なので、再度お聞きしたいと思います。でないとこれ、聞きようがないんです。これをやると質問が1個飛んじやうので、申し訳ないんですけど。

**川村委員長** そしたら、今の質問を先に答えていただきます。

**谷原委員** それがちょっと最初の説明とそごがあるので、お願いします。

**川村委員長** 先ほど、2億1,000万円プラス物価高騰分というふうな説明をいただいたということですが、今の1,000万円はこの2億1,000万円にプラスされる金額に入っているのかどうかというところら辺の説明をお願いいたします。

西川課長。

**西川こども未来課長** こども未来課、西川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、中井部長が申しあげました建築工事の中に含まれております。よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 2点目の質問ということで、建築工事の中に遊具の移設については1,000万円が含まれているということですが、間接工事の中の4,920万円というところでありまして。これがよく分からないので再度聞きたいんですが……。

**川村委員長** 4,950万円。495万円。

**谷原委員** 4,920万円。

**川村委員長** 最初のやつ。今の説明の中じゃない。

**谷原委員** 最初の工事請負費の内訳に聞いた中身について、建設工事、電気工事、機械工事、本体工事が1億4,200万円、その中に遊具等の撤去費用が含まれている。仮設が380万円。仮設を含む間接工事、その他で4,920万円、この中に現場管理の人件費、現場管理をするための人件費なのか、人件費そのものがこの中に入っているのか。よく分からなかったんです。というのは、工事請負の中の契約においては、建設工事といたらその中に人件費が入っているものだと私は思っているんです。電気工事についても当然人件費が入っていると、だから別途

人件費を外出ししているのかなというふうな聞こえ方したので、よく分からなかったんです。要は、現場管理のための人件費がかなりかかっているのか。これ、幾ら見込んでいるのか聞きたいんです。諸費用とか諸経費とかあったんですが、この4,920万円といたら約5,000万円ですから大変な金額なんですよ。

そもそも建坪から見て2億3,500万円が果たして妥当かということが、前回の予算特別委員会でも出てたんです。だから、1,000万円なんかもこれ新たに出てきたから、こんな無駄遣いそのものですよ。新たにこの場所に建てることになって、遊具1回設置しているのに、またどけて、また設置するから1,000万円かかっているわけやから。だから高いという感覚は我々もあるんですよ。

その中に4,920万円がまた、どういうことか、もうちょっと説明していただけないでしょうか。この4,920万円というのがどういうものなのか。工事の人件費ということは私はあり得ないと思っているので、非常にこの約5,000万円近いものがどういうものなのか、もうちょっと詳しく説明いただけたらと思います。

それから、調理員の採用の件については分かりました。

**川村委員長** 4,920万円の内訳について。

**谷原委員** もうちょっと詳しく、よく分からなかったのでよろしくお願いします。

**川村委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** 中井でございます。よろしくお願いします。

工事の内訳につきまして、基本、もちろん建築に係る直接の工事費と、それ以外に間接の諸経費というのがあるということになっております。その先ほど、4,900万円というところの中身につきましては、まず共通仮設費というのが必要になってくるということでございます。こちらのほうにつきましては、現場を運営する上で、職員全員が必ず使う設備であったり、基本的に使わなければならないもの、例えば現場の囲いであったり、現場の事務所であったり、機具、また屋外を整備するための清掃費、工事をするための電気設備であったり電気、水道料金などが含まれます。

また、次に、現場を管理するための費用といたしまして、例えば現場作業に携わる人の給与や工事中の建物に係る保険などが必要となってまいります。それ以外に、まず一般管理費というもので、会社を運営していくための費用といたしまして、社員の給料であったり、会社の利益、福利厚生費、また、会社で使用する事務用品など、事務所の家賃や水道光熱費なども含まれるということになっておりまして、それらを含めた金額が、先ほど申し上げました4,920万円になります。中には、直接の仮設を造ったり養生、またはそのための撤去費用も入っております。よろしくお願いします。

**川村委員長** 会社の運営というところ、入ってなかった。それが幾らぐらい入っているかという明細は出てますか。その会社、あとで答えられた。その内訳は書いてないんですね。

中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** 中井でございます。

こちらのほうは、こういう工事をするための積算の基準というものが定められておりまし

て、そちらのほうで計算していただいた金額となっております。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 私が聞きたかったのは人件費のこと。もう、1つに絞ります。人件費のことについてお伺いしたんです。

つまり、建築工事、電気工事等の中には、私の認識では、その中に建築のための人件費が含まれているものと思ってるんですが、今の説明だと、そこはよく分からなかったんです。つまり、今の説明を前向きに解釈すると、3つの工事の共通の様々なもの、附帯の間接的なものを必要とすると。それをするための人件費がこの中に入っているというふうに理解したらいいのでしょうか。そこなんです。

だから、いわゆる建設工事の中に、人件費、僕は入っていると思うので、その人件費が全部この4,900万円の中、残りの間接費用の中へ入っているわけではないですよ。そこを確かめたいだけなんです。言うていること分かりますか。

**川村委員長** 人件費がかぶってないかということですね。要するに今、間接、4,920万円の中に人件費が入っているのか。それとも、その先の1億4,200万円のところに入っているのかということら辺を明確にしていきたい。

中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** こども未来創造部、中井でございます。

先ほど申し上げました建設費に係る工事は、本当に建設に係る費用、いわゆる資材等の費用になります。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** つまり、建設工事というふうに算定されている中身は、資材のみという理解ですね。資材のみ、だから人件費は全部外出しているということでしょうか。

**川村委員長** 整理されますか。暫時休憩しましょうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時30分

**川村委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの谷原委員の質疑に対する答弁から入ります。

中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** 何度も申し訳ございません。こども未来創造部の中井でございます。

先ほどの建築費の内容につきましては、建築工事に係るもの、もちろんその中でかかる費用につきましても、全て設計委託のほうで適切な費用の積算をしていただいて、もちろん二重にとりどころも全くございませんので、適切に費用を積算していただいているというところでございますので、よろしく申し上げます。

**川村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 直接工事、間接工事それぞれに人件費が適切に見込まれているというふうに理解いたしま

した。

その上で、最後、意見だけになりますけれども、私がこのことを聞きましたのは、結局、ここは予算特別委員会ですから、無駄遣いのないようにしていただきたいということで質問したんです。それで遊具、もう設置、既にされている遊具のところ、新たにこの給食棟を建てなければならないというこの無計画性、結局設置する費用があったわけです。それを撤去して、新たに1,000万円出費せざるを得なくなったという、磐城認定こども園のいろんな過去の経過から私もいろいろ述べてまいりましたけれども、計画的に事業を行っていかねれば、こうした無駄遣いが発生するというふうに私は考えております。

今回、令和6年度には、乳児も受け入れて、どうしてもこの給食施設が必要だということ私はよく理解できます。したがって、もう既にこれ、対外的に保護者の方にも約束している話でありますから、それに対して、議会がこれをこれ以上遅らせて拒否ということは、私はなかなか難しい問題だと思っているんです。しかし、議会としては、こんなやり方を認めているわけじゃないよということは、これまで議員多々おっしゃっているわけで、とりわけ予算特別委員会としては、1,000万円の無駄遣いが発生したということについては、私は行政の責任はあると考えておりますので、今後計画的な事業を進行されることを望んで、以上、この点についての質問は終わります。

以上です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

**西川委員** 私から、6ページの13目で住民税非課税世帯等生活支援金事業、これの事業の内容を教えてください。

それと、同じく7ページの子育て世帯生活支援特別給付金事業、9目のこの事業、その内容を教えてくださいというところです。お願いします。

**川村委員長** 山岡課長。

**山岡社会福祉課長** 社会福祉課の山岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの質問でございます。この住民税非課税世帯等生活支援金の概要的なところのお話というところでございます。このたび、地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が交付されることとなりましたが、そのうち低所得世帯支援枠というものがございまして、この低所得世帯の方に3万円を目安に支援する事業を行うものという形で示されております。それにつきまして、当市におきましては、令和5年度住民税非課税世帯、もしくはそれと同様の事情にあると認められる世帯の方、いわゆる家計急変世帯という方が対象になってくるかと思うんですけども、それらの世帯の方に3万円を給付する事業を実施するものというふうに考えております。

当事業の大きな考え方といたしましては、令和3年度と令和4年度に住民税非課税世帯等の方に10万円及び5万円の給付事業を行いましたけども、それと同じような形式で3万円を住民税非課税世帯等の方に給付する事業になると考えております。現在、当事業の詳細については、まだはっきりしない部分もあるんですけども、随時情報収集を行っているところで

ございます。しかし、速やかに事業のほうに着手して給付を実施させていただけたらというところで今回、予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 中井部長。

**中井子ども未来創造部長兼子育て支援課長** 子育て支援課の中井でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問にありました子育て世帯生活支援特別給付金事業についてご説明させていただきます。こちらの事業につきましては、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対しまして、特別給付金を支給することによりまして、生活の支援を行うということになっております。

低所得者のひとり親と、ふたり親の子育て世帯に対しまして、その実態を踏まえた生活の支援を行う観点からというところで、児童1人当たりに対しまして一律5万円を給付するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**川村委員長** 西川委員。

**西川委員** ありがとうございます。内容は分かったんですけど、両方なんですけど、このシステム改修委託料というのが両方入っているんですけど、これというのは、何回かこういうのを改修されていますやんか。それというのは、度々ごとによって変わってこういうふうに変えていかなあかんものなんかというのを教えていただきたいなと思います。

**川村委員長** 山岡課長。

**山岡社会福祉課長** 社会福祉課の山岡でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのシステム改修委託料というところで、そのときそのときに応じて若干条件が変わったりとか、その抽出するところでは、前回のシステムでそのまま利用するというような形ではいけない部分がございます。当然今まで積み重なっておりますので、その辺のノウハウというのは、システムの中で利用できるかと思うんですけども、やはりシステム開発というところは、事業を行うにおいて必要になってくるというところで、今回、計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** 子育ても確認しておきましょう。

中井部長。

**中井子ども未来創造部長兼子育て支援課長** 子育て支援課、中井でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、社会福祉課の山岡のほうから申しあげましたように、システム開発につきましては、まだ何分、国からも最終、詳細な指示は今のところ出ていないんですけれども、現時点での、昨年度行いましたものとはまた少し違うところがあるとすれば、開発のほうまた必要になってくることと、もともとあったものを積み上げるということではなく、また一からというところもあるということで、一旦必要とされる環境設定につきましては、委託料として概

算の金額を計上させていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

**川村委員長** 西川委員。

**西川委員** 了解いたしました。新たに、新たにじゃなくて、改修やから積み上げて今までやってきたやつを言うたら更に変えていくという費用が、これもどれだけまだかかるか分からへんけども、一応概算でのせているというところですね。

それと、質問じゃないですけど、認定こども園、話言っとかんとあかんのかなと思うので、別に質問じゃないんですけど、基本的に、もともと設計を幼稚園のときから2階建てが床抜けるとかで平屋にするとかという設計に変えた。そういうところもあって、後々しんどなってくるのは分かるんです。ほんで、ここしかないのと違うかなって、僕も一応設計のプロとして見た中でもしやあないかなと、場所的にいうても。搬入のことを考えてもあるし、後づけ、後づけになっていったらこういうことになってくるねんというところなので、その辺、今からそういう事業をきっちりしていこうと思うんやったら、もうちょっと、谷原委員も言うてはったけど、見据えてやっていってもらえたらなというところなんです。僕は、これはもう子どものことやし必要なものやと思うので、もちろん賛成はさせていただきますけども、一言だけはお話しさせていただきたいなというところでございます。これからしっかりとその事業を見据えてやっていただければなというところでございます。

以上です。

**川村委員長** 市長、答弁したそうですので。

阿古市長。

**阿古市長** いろいろご意見いただきまして本当にありがとうございます。

厚生文教常任委員会のほうでもいろいろお話しさせていただいたんですけれども、時系列の中でお話しさせていただきました。当初は磐城小学校附属幼稚園として整備した施設でございます。ですので、幼稚園として完成しておりますので、それを認定こども園化するに当たっては、後づけの部分が出てきます。もうこれはしょうがないことやと考えております。

それが、例えば遊具の問題でありましたり、いろんな改修工事等が必要になるというのは分かっております。それが果たしてどうなのかと申しますと、時系列の中ではそれはしょうがなかったのかな。今現在ある、昨年度から認定こども園化したもので運用しているわけなんですけども、その時代に準備した段階で変更する、有効活用する中で、幼稚園から認定こども園化する有効活用という中での変更事業の中では、当初からそういう事業計画ではございませんでしたので、新たな費用が発生するということは仕方なかったのかなと思っております。その辺も、もう委員皆様方がご理解いただいた上でのご意見やと思います。今後、そういうことがないように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 今の西川委員の質問の若干関連になるんですけども、システムのことです。これ、従来からこれに限らず、私、過去の予算特別委員会でも再三申し上げているんですけども、今現状、



市独自、自治体独自、単独で、システムの共同運用というのもありますけども、あるベンダーに委託しているんです。これ、国で問題になってるベンダーロックという問題なんです。要するに、そこ以外に頼める方法がないというか、できないんですよ。囲い込まれているので、向こうの言い値でしか改修費用がもう払わざるを得ない状況になっています。

それを打破するために国は今、自治体DXを進めているわけです。そこに対して、どうやったらこの費用を抑えられるか。本当にこの予算特別委員会で幾ら議論してもこれはもう必要なことなので、ここを変えるというわけにいかない。押さえ込むということもできない。我々の力の及ばないところにある。でしたら、やっぱり国が旗振っているDXに、いち早くそこに乗って行って、この辺の予算を、更新費用を含めて改修費が収まるようにだけ取り組んで行っていただきたいと。

この辺、この場でいうと問題になるかもわからないですけども、今回の人事のあれ見ていると、システムのところに対する市の意気込みというか、兼任の方が多いいというのは、その辺り、国が旗振っている一方で、市自体もそこに乗っていかんとあかんところに、兼任でこれ大丈夫なんかという懸念がありますので、やはりそこは真剣に考えていただいて、これが先々で、やはりこの辺の予算、システム改修費の縮減につながっていくことなので、そこは考えて行っていただきたい。これはもう言いつ放しで結構なので、意見だけお願いします。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 認定こども園に戻させてもらいます。

僕たち、修正案出させてもらった。それは何でかと言ったら、今まで厚生文教常任委員会も、正副委員長はじめ、こういうことを事前にちゃんと協議して進めていきましょと何回も言っているんで、申し訳ないんですけども、僕らに相談なしで進めていってもらってもいいんですけども、当の予算のときに返事が返ってこないなんて、そんなんじゃ駄目じゃないのというので修正、もう一回ちゃんと考えてくださいって出して、前のときと事情は変わっていると思うんです。僕らが聞いた意見を踏まえて、一生懸命議論してくれたと思います。

例えば、運ぶ距離ですよ。一周回らんと、何メートルあるか知りませんが、例えば電気自動車みたいなので、何かディズニーランドみたいな音を流して運ぶとかでもできないのか。いや、ちょっとそれはみたいな返事やったから駄目でしょとなって、今検討されていると思うんです、この前の僕らの意見を聞いて。

先ほど、部長の答弁でも、市長、副市長にも相談されたと。先ほど西井議員おっしゃったみたいに、10日というのが早いのか遅いのか問題ですよ。早く急がなあかんからこの時期に来ているという捉え方もあれば、もう10日間適当にやって、早めに出そうかといったのか、その辺の具合がどれぐらいちゃんとやられているのかというのを確認させていただきたいです。

市長、副市長にも相談したと部長、先ほどおっしゃいましたよね。これは副市長に聞きたいと思います。どんな話をどれだけ密に、僕らがこの修正出したというのは、そんな軽いもんじゃないというのは多分皆さん重々分かってはと思うんですけども、その辺、どういっ

た、ちゃんとそういう話し合いをされて、例えば電気自動車を走らせない、なぜならこれだけかかるから無理ですねというふうにお話し合いをちゃんとされているのか、これが1つ。

2つ目が、建物がまだない状態で、まだちょっと机上の空論かなと思うところも若干あるんですけども、先ほど吉村委員もおっしゃったみたいに、その建物ができて、そこからちゃんとこの間の距離を運ぶという検討は必ずしていただけるんですか。その候補というか、例えばコンサルタント、コンサルタントっていつも言わはるじゃないですか。そういう誰かに、こんな何とかなりませんかねとかいう。これ、だって建物の予算じゃないですか。移動の予算ではないでしょう、多分。運ぶ予算ではないから、建物としては、僕は致し方ないところはありますので、ただ、運ぶ予算ではないので、そのところのコンサルタントなり何なり聞くというふうな検討はされていってもらえるという約束をしていただけるんですかね。

**川村委員長** 東副市長。

**東 副市長** 東でございます。ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

これまでいろんなやり取りをさせてもらいました。委員からご意見頂戴いたしました。その中で東京ディズニーランドのそういった乗り物、またゴルフ場のカートみたいな乗り物、それもうちのほうでちゃんと見積りも取り、どれぐらいかかんねや、ランニングコストどれぐらいかかんねやという話もさせていただきました。

その中において、第一に担当課と我々が考えたことは、やはり子どもの安全性第一でございます。やはり、この前にもお伝えしたかと思うんですけども、園の中をどうしても通る。その中で、3回通るんですよ。小さい子から5歳までいくと、3回行き来します。そういったことで、子どもらがちょっとでも危険性あるのであれば、やはりそこは排除しなくてはいけないということから、外を回したほうが一番ベターじゃないかというところに行き着いたというところで、ご理解を賜れたらなというふうに思っております。

以上でございます。

**川村委員長** 中井部長。

**中井こども未来創造部長兼子育て支援課長** こども未来創造部の中井でございます。

まず、運搬方法につきまして、今後もしわゆるコンサルタントにお願いするかどうかも含めまして、もちろん私どもでも十分議論をしながら、議会にもまたご説明をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**川村委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 厚生文教常任委員会で細かいことは僕はお聞きしたので、取りあえず今の2つだけ聞きたかったんですけども、やっぱりこの問題、前も言いましたけど、多分、問題でもないですけど、もっと前もってやればできてた問題やと思うんです、これは。僕らも子どもたちは先ほど西川委員もおっしゃいましたけど、子どもらのことなので反対するのに勇氣要するというのは僕、何回も言っているんです。だから、そういうことのないようにやっていただきたい。ほんで、この10日間、一生懸命考えていただいたというのが分かれば、僕はそれはいいんですけども、前の予算のときは返答が今、もう全然違うので、これは変わっている、前

とは違うというのは皆さん、ご了解ください。中身は同じかもわからないですけども、前は今の答弁いただいてませんから、僕。その間に運ぶ方法なんか考えてませんか、場所も何で中に造られへんのというのも、ちゃんと僕答えもらってないから修正案出したわけで、前とは同じという理解ではないので、その辺ご理解いただくようお願いいたします。

以上です。

**川村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

**川村委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 私、この予算について、一応賛成という形の討論をさせていただきます。

所管の厚生文教常任委員会での話合いも踏まえてということなんですけども、まず1つ、これはもう前回の修正案のときにも委員のほうで意見出ていると思うんですけども、再三、理事者のほうからの、謝られてるんですけども、やはりこれ、我々議会というのは、地方自治法に基づいて活動して運営されているわけなんです。地方自治法第96条のところに、議会は十分な審議をもって議決を行わなければならないという、これ決められているんですよ。そこに対して、これを十分な議論をせずにこれ、通してしまうということは、我々議員として地方自治法違反になってしまうんですね。だから、そこをやるために前回修正出させていただいて、修正の前に臨時の厚生文教常任委員会を開いていただいたところで出たいろんな質問、質疑のところを今回新たに出していただいたという認識ではおります。

ただ、やはり西井議員、先ほど指摘されましたように、審議の時間が短すぎるんです。これはもう委員長として、私は審議時間もっと取ってほしいという要望があるんですけども、ただ、一方で、市民のために何がいいか、今これを決めなければ一番最初におっしゃったように令和6年4月1日の運用が間に合わない。そこは避けたいという思いがあって、本当にこれはどちらを取るかなんですね。やはり市民のために行政がある、議会もあるということを考えたら、賛成のほうに傾いてしまうというか、割合が多いという意味での賛成なんです。

ですから、あと最後、もう本当にこれは繰返しになるんですけども、やはり今回これ、認定こども園、これまで磐城小学校附属幼稚園からの経緯もあるんです。それも踏まえてのこの議論になっているんですけども、そのとき、先ほど市長もご答弁いただいたように、認定こども園への改修によって、後づけの問題が度々発生してきて、新たな費用が発生しているというふうにおっしゃいましたけれども、認定こども園になる段階で、調理室を一緒にやるという話が持ってらっしゃったんやったら、そのときに場所の問題がまないたの上のってないとおかしいんですよ。

そしたら、認定こども園のときに、あの遊具、場所決めたわけなんです。そこで予算つけたんですよ。そしたら、そののところがまたやり直す。要するに、その予算が無駄なんです。1つには、谷原委員もご指摘あったように、長期的な視点で葛城市の保育行政をどう進めていくかというところの筋が1本通ってないんです。これが一番問題なんです。だから、そこはいろんな国の施策によって変わるのはいくらでも仕方ないとしても、やはりそのところは、葛城市はこう行く、西井議員もおっしゃっていたように、今回、認定こども園は民間という新たな選択肢が出てくるわけなんです。そういったところで、行き当たりばったりにしかな見えないようなことはやめていただきたい。そこは長期的にやって、いろんな変更点があるのは仕方ないんですけども、ただ筋は通ってる中で、葛城市、こう進めていきます。これについて、長期的にその筋の中、ストーリーの中で予算がついていきますというなら分かるんですけども、どうも説明不足も重なって行き当たりばったりにしかな見えない。ここだけは反省いただきたい。

今回、こういう形で私、賛成しますけども、本当に条件的な、つけるような感じになりますけど、そのところは重々議会に対して十分な説明をいただきたいということは、もうくぎを刺すという表現でお願いしておきます。

**川村委員長** ほかに討論はありませんか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 僕も賛成の立場で一言言わせていただきます。

修正案出させていただいた以上、なぜ賛成するのかというのは説明が要るかなど。答弁ただけているということですよ、まずは、そもそもは。今日もごまごましたところはあったと思うんですけども、議員の顔を思い浮かべて、いろんなことを、このメンバー見て、すっと通るようなことかどうかというのを今後、判断していただきたい。そのために我々、受皿ではないですけども、厚生文教常任委員会も総務建設常任委員会も、委員長も副委員長も、どこでも話聞ける状態にしているし、会議もすぐ開ける状態にしていると思います。そやのに、いざ本番というときに聞いてないということは、今後はうまいことやっていきたいのは重々ですし、子どもらのことなので、反対するのは難しいところがあると思います。そこは今後、心がけていただきたい。

最後に、これも条件付でもないんですけども、やはり1つ気になるのは、運搬方法やと思います。そこは今後、他市がやっているからオーケーじゃなくて、葛城市の方々が来たときに、見たときにどう思われるかというのもあると思います。もう思い切ってもう園内1周、もうつないだらいいのと違いますか、電車で。ずっと走らせておいたら、もうそれで、オートセンサーつけて運ぶ時間は近寄ったらあかんよ。それ以外の時間は乗れる汽車だよとかでもいいですし、だからそのアイデアとかもちゃんと全部踏まえた上で、前もってやっていただければなど。今後そのようにというわけじゃないですけども、うちの議員は質問責めなので、その辺を浮かべて今後、先もって手を打っていただいたら同じようなことにならないかなと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

川村委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第32号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託をされました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員から発言の申出があれば、許可をいたします。

増田議員。

(増田議員の発言あり)

川村委員長 ほかにありませんか。

横井議員。

(横井議員の発言あり)

川村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、長時間、本当に慎重審議ありがとうございました。前回、3月議会での突然示された資料に基づいて減額修正という議決を行った後に、今回、再上程をされた本予算特別委員会の中での認定こども園の予算でございますが、伝えるということの難しさ、また、できる、できないということの明確な発言をどのように伝えるかということの重要性というものは非常にあったかというふうに私の感想としてございます。

議会というものは、嫌がらせで理事者に対してむげに反対をすることは決してない。これだけは、市民の皆様にも十分にお伝えをしなければならないことであると私は思っております。真剣に長時間、長い時間をかけて皆さんは審議していただいていますということをお伝えしたいと思います。

また、理事者の皆様におかれましては、今回、費やした時間は無駄にはなっていないというふうに私は思いますので、今後、こういった様々な事業において、議論を交わすということの重要性を再認識していただけたらというふうに思います。本日は大変長時間ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後0時00分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

川村 優子